

○第44回農薬専門調査会評価第三部会（非公開）

日時：平成27年4月27日（月）14：00～16：23

議事概要：

（1）テトラコナゾール

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.004 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.05 mg/kg 体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺菌剤で、てんさい、りんご等に使用します。今回、だいず、マンゴー等へのインポートトレランス申請及びうめ、ほうれんそう等への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（2）フェンヘキサミド

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.17 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺菌剤で、かんきつ、もも等に使用します。今回、りんごへの適用拡大申請がされています。